平成２８年（フ）第９８号
広島県呉市阿賀北７丁目３番４号、開始決定時の住民票上の住所広島県呉市宮原12丁目10番23号
破産者　椋田　節夫
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第９９号
広島県呉市宮原12丁目２番13号、破産手続開始決定時広島県呉市宮原12丁目10番23号
破産者　仁井元健二
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第１９９号
高知市桟橋通６丁目９番５―905号
破産者　森　　艶子
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第２号
滋賀県彦根市野瀬町152番地３（101号）
破産者　井関　恒久
1　決定年月日　平成29年10月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２８年（フ）第１７１号
茨城県ひたちなか市大字市毛980番地　市営市毛第１アパート２―234
破産者　鈴木　智子
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第６２０号
埼玉県鶴ヶ島市大字藤金894番地51
破産者　庭田　秀雄
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１３３８号
愛知県半田市有楽町２丁目39番地　ファミーユ立花303号
破産者　伊崎　寿弘
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５２２号
愛知県春日井市鳥居松町５丁目98番地　１ｉｂｅｒａ１1102号
破産者　吉田　　茂
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４８号
和歌山市向43番地19、開始決定時の住所和歌山市古屋７番地３
破産者　ジャンクションこと　赤井　雅美
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１８４号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1958番地14
破産者　谷　　浩史
1　決定年月日　平成29年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第３７号
富山市中川原78番地
破産者　呉　　敏雄
1　決定年月日　平成29年10月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第６２９号
仙台市太白区八木山弥生町16番24号　メゾン塩沢103、従前の住所仙台市太白区長嶺７番10号
破産者　田村由美子
1　破産債権の届出期間　平成29年11月10日まで
2　一般調査期日　平成29年12月14日午前11時40分
平成29年10月11日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１３０号
札幌市西区平和２条２丁目３番10号
破産者　野村　　覚
1　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
2　一般調査期日　平成29年12月20日午後１時30分
平成29年10月11日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１３５号
香川県高松市福岡町３丁目26番６号
破産者　鈴木　直美（旧姓久保）
1　破産債権の届出期間　平成29年11月24日まで
2　一般調査期日　平成30年１月24日午前10時
平成29年10月12日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２９号
兵庫県西脇市比延町173番地の１
破産者　道端　一郎
1　破産債権の届出期間　平成29年12月７日まで
2　一般調査期日　平成30年１月18日午後２時
平成29年10月12日　　神戸地方裁判所社支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第３７５９号
東京都港区六本木３丁目７－１－2014
破産者　土居　　晃
免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
平成29年10月11日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２９年（再）第３号
愛知県豊橋市羽根井西町８番地７
再生債務者　昭和医科工業株式会社
1　決議に付する計画案　平成29年９月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成29年11月13日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成29年11月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成29年10月30日
平成29年10月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１０３号
埼玉県鶴ヶ島市大字上広谷161番地62
再生債務者　大間　竜也
1　決定年月日時　平成29年10月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年10月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年11月14日から平成29年11月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部